

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第75号

2010年 3月31日

日本医労連増員闘争本部

TEL:03-3875-5871

FAX:03-3875-6270

看護京都連絡会 府交渉と看護協会との懇談 看護師が辞めなくてもすむ施策が急務!!

京都医労連通信 2010年02月18日 NO1303より

2月16日(火)看護の課題で「ひろがれ看護京都連絡会」13人が京都府と交渉しました。

民医労・第2日赤・市立病院・民医連などから参加がありました。内容は看護職員需給見通しについて、そのスケジュールや構成メンバー、現場の状況、また奨学金についてなどなど活発な話し合いがされました。



現場の声を聞くべき。検討委員会に労組代表を入れるべき。市にも意見をすべき。

→「ひろがれ看護連絡会」の意見

- 人が相手の仕事で、数として見えない部分がある。その評価をどうするか、現場の声を聞いてほしい。
- 辞めさせないことが大事。研修や委員会などの対応改善や、保育の充実など、看護師の復職についても引き続き対策強化を。
- 丹後の地域医療再生を。(需給見通し) 検討会に組合代表の参加を。調査結果も現場を知る人がいないと生きてこない。退職する理由は、看護が嫌で辞めるのではなく、働き続けられない状況が大きい。
- 働き続けたいと思って働いているが、激務の中での子育てや夜勤が、最大の問題である。新人を育てていくには時間がかかるが十分な体制がとれなくて疲弊していく。行政で良いものにしてほしい。

→府の対応

調査項目がかなり細かった分、集計には手間がかかる。前回の回収率は78%だったが、今回は92%。あと8%・14病院ほどである。検討会は公開(傍聴形式)での実施を予定。メンバーは医療関係者が多い。

何かを解決したら全て解決するというものではないと思う。今、使命感だけでやっているのかと思う。今、人が辞めて労働条件悪く悪いスパイラルに入っている。ただ、どこから手をつけていくか考える。どこをどうやって効率化するか。世間は医師不足の方を取り上げているので、対応しなければいけない。予算化を伴う事業は、調査しなければいけないので難しい。

3月12日、京都府看護協会と懇談しました!

医労連から森田委員長、松本書記長、坂田書記次長が参加、協会は松本専務理事が対応しました。

医労連からは、「第7次看護職員需給見通し策定に向けての検討会に、医労連の意見を反映してほしい」と伝えました。協会は、「検討会には会長、ナースセンターの理事が出席する予定。(頂いた医労連の)実態調査は会長に伝えます」と答え、新人看護師離職防止の研修や、潜在看護師研修後の就業状況等について報告。「京都府は看護師予算を

頑張っ確保している。協会の要望は聞いてもらっていると認識」「看護師確保のポイントは、看護師養成と潜在看護師発掘などあるが、働き続けられる職場づくりが重要」としました。

医労連は、「十分な看護ができないのは『自分の責任』となって、職場を離れている。もったいない。看護師が大病院に集中して、中小病院が大変。7対1創設から5割が病床・入院基本料の変更を行っている」と状況を伝えました。